☆☆東京民医連☆☆ 薬害根絶の会news♪

2015年2月中旬発行 No.56

第3回ミニ学習会を開催します!! ~薬害スモン事件~

日時:2015年3月26日 木曜日 15:00~17:00(予定)

場所:東京民医連2階会議室(大塚)予定

講師:辻川郁子(つじかわふみこ) さん

1960 年代後半、被害者推定1万人、全国27地裁の大訴訟となった 薬害スモン事件の元原告されです。元気をくれる素敵な女性です!



'14 年根絶刊'-の辻川さん

薬害スモン訴訟の原告勝利は薬事二法の改定と医薬 品副作用被害救済基金の設立という重要な制度も勝ち 取ってくれました。

しかし、SMON という被害に苦しみながら、偏見や 差別を受けながら、国と巨大製薬メーカーを被告にす るという無謀さを非難されながら、この理不尽な被害 に立ち向かっていった過程は言葉に尽くせません。

だからこそ、この裁判の闘いは「薬害根絶」の重要 性を鮮明に示してくれるものだと感じています。

年度末お忙しいとは存じますが、お誘い合わせて是 非いらしてください。



『薬害根絶ってたに??』シリーズ第3弾! C型肝炎訴訟最終回

最終回では「第三者監視・評価組織」について少し追記したいと思います。

この組織は、薬害肝炎検証委員会の最終提言に盛り込まれたもので、利害関係者からの「独立性」、医薬品安全性を評価できる「専門性」、迅速かつ適切な対応ができる「機動性」を持ち、厚労省などに対する監視、評価と提言、勧告を行うこととされました(13 - 12 No 54、56 参照)。

ところが、厚労省の下部組織案が出されたこと、人材不足、現場でなく紙面審査が一般的な現状では、独立性、専門性、機動性が確保できるのか不安です。

でも、この組織あれば、現場の医療人、患者やその家族が「何かおかしい」といった ことをここに集中し、その機能を発動して厚労省を機動させ、起こりうる薬の被害を最 小限にすることができるはずです。

残念ながら、いまだに設立は頓挫状態ですが、私たちがこの監視評価組織の必要性を 訴え、やるべきことをしっかりやっていける組織にすることが鍵ではないでしょうか。

「第三者監視評価組織って必要だね」を先ず私たちから始めていきませんか。



茎いろいろ••

• ディオパン事件

国民の医薬シンポジウムの講師が"想像"として話していました。 臨床研究の筆頭を飾った失生方はランセット級の雑誌に掲載される!と いう気持ちが失たってしまったのかと・・患者さんの姿はいずこに・・ という私たちも、著名な雑誌やガイドラインに載っているのだからと情報 を吟味せず、好意的に受けていませんか? 自省も込めて・・

•○型肝炎治療薬ソブリアード錠 高ピリルピン血症ブルーレター 審査報告書読んづみました。非臨床試験でも、臨床試験でも、最後の最後まで注視されている記述が「審査の概要」にありました。でも、肝機能値の上昇を伴わないものなので臨床上の問題は少ないと思われる、という申請者の意見力が上回ったようです。

ブルーレターが発信され、それを受けて迅速に対応の改定がされました。さて、その次にすることは何なのか●●これを貴重な経験にして、次なるリスクへのアンテナを張ることがな。